

平成30年度 第1回東濃西部少年センター運営協議会 議事録

日 時 平成30年7月5日(木) 15:00~16:00

場 所 パロー文化ホール 2階 練習室3

<出席者>

運営委員

渡邊 哲郎(多治見市教育長)【議長】	亀山 真弘(多治見警察署生活安全課長)
平林 道博(瑞浪市教育長)	丹羽 建一(東濃教育事務所教育支援課)
山田 恭正(土岐市教育長)	荒木 康夫(コンビニ等防犯協会会長)
木股 一郎(多治見市教育推進課長)	渡海谷 光広(ピアゴ多治見店店長)
大山 雅喜(瑞浪市社会教育課長)	加藤 則行(多治見市PTA連合会副会長)
奥田 勝利(土岐市生涯学習課長)	鈴木 龍二(瑞浪市PTA連合会副会長)
伊佐治 常範(東濃子ども相談センター所長)	加藤 さゆり(土岐市PTA連合会母親代表)

広域行政事務組合

水野 直喜(事務局長)	林 敏康(総務企画課)
-------------	-------------

東濃西部少年センター

加納 昭仁(所長)	柴田 弥生(事務)
坂井 正昭(指導主任)	

1. 開 会

- (1) 所長あいさつ
- (2) 会議の成立の確認
委員16名中14名の出席で会議の成立を確認
- (3) 委員長選出・あいさつ

2. 議 事

平成29年度 歳入歳出決算について

加納所長 資料1「平成29年度 歳入歳出決算(案)」に基づき報告

質問なし 決算案承認

平成29年度 声かけ活動並びに相談活動の結果について

加納所長 資料2「平成29年度 声かけ活動・相談活動の報告」に基づき報告

質問なし 決算案承認

3. そ の 他

- 平成30年度4~6月の声かけ活動・相談活動の実施状況について
センター坂井 資料「平成30年度 声かけ活動・相談活動の実施状況(4月~11月)」に

基づき報告

渡邊議長 センターから実施状況について報告を受けました。ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

木股委員 最近、多治見駅北口辺りで、バイクの暴走というよりも爆音を鳴らして走るということが増えた気がします。他地区も含めてどうでしょう。

センター坂井 そうですね。多治見市、土岐市でそうした声を聞きます。マフラーを取り外して音を大きくして走っているようです。瑞浪市では今のところ、そうした声は聞いていません。

大山委員 喫煙とかいろいろな行為を指導されていますが、これがどういった場所で行なわれているのかとか、危険な場所とか報告をされていますか。

センター坂井 各班の「指導日誌」で報告されてきます。詳細は直接巡回された指導員にお聞きして確認しています。

大山委員 それ空き店舗とか危険箇所も含めて報告がありますか？各自治体にそういった報告はされていますか？

センター坂井 指導員の方が市の担当課とか交番に届け出たと日誌に書いてある場合もあります。

加納所長 具体的には瑞浪市の廃業された旧カラオケボックスの事務所ですが、ここに施錠されていなかったという報告がありました。市や交番に連絡したが建物管理者の方でなかなか改善されないという案件がひとつあります。

大山委員 事例ごとにそれぞれ処理しているということですね。少年センターから各自治体に連絡をして、そうした危険箇所を確認するというシステムではないということですか？

センター坂井 システムというか、当然そうした報告が指導員さんからあれば、センターも交番などに状況確認と改善依頼をしております。

加納所長 声かけ活動で巡回していただくときには、コンビニやカラオケ店などの店舗も回って状況を確認していただいていますのでそうした情報も入ってきます。

渡邊議長 よろしいでしょうか。それでは続きまして「平成31年度少年指導員委嘱式について」についてセンターよりお願いします。

・平成31年度少年指導員委嘱式について

加納所長 委嘱式の開催は3市の輪番制となっており、平成31年度は土岐市の予定で

す。ところが、ご承知のように土岐市は市役所庁舎の建設中であり、駐車場等を含めた会場確保の都合により、土岐市から順番の入れ替えの依頼がありました。最終的には7月13日の管理者会議での決定となりますが、土岐市と多治見市の開催順を入れ替えて来年度は多治見市の開催となることをご承知置きただけたらと思います。

渡邊議長 よろしいでしょうか。はい、では次に多治見警察署生活安全課の亀山課長から「少年非行の概況」についてご説明をお願いします。

亀山委員 少年非行については今年度に入り増加をしております。刑法犯少年については前年比で4人増加しており、不良行為少年の補導も増加しています。暴走行為の通報も少し増えているような印象もあります。多治見駅北口や国道沿いで通報があります。また、刑法犯では万引き等で逮捕していますが、被害が多いのは「自撮り被害」といって、スマートフォンのやり取りの中で、たとえば「有名芸能人の何かをあげるから」とかうまい言葉で誘っておいて、児童・生徒に住所などの情報を聞き出し、その後「そうした秘密を公開されなければ裸の写真を撮って送れ」と言ってくるものです。全国的に多くて多治見署で検挙した例もあります。

新潟では児童が連れ去られ殺害されるという痛ましい事件が発生しております。多治見署でもパトロールを強化し、ボランティアの方の見守り活動も強化していただいているところでありますが、今後は私どもも少年非行防止とともに子どもが被害に合わないような活動も強固に進めていきます。ご理解とご協力をお願い致します。

渡邊議長 ありがとうございます。ご質問などありましたら。

加藤委員 不審者についてですが、どの程度で通報して良いのか迷うところがあるのですが。

亀山委員 不審者というのいろいろありますが、今多いのはスマートフォンを向けるというので、建物を取っているのか、景色なのか人物なのか分からないものですが、ただいろいろな情報を提供していただいで集約して、これまでの情報と照らし合わせながら判断しますので、電話等で連絡していただければ結構ですし、至急であれば110番していただければすぐに急行しますので遠慮なく連絡してください。

渡邊議長 ありがとうございます。それぞれのお立場で何かご意見はございませんか。

荒木委員 コンビニエンス業界は地域のほっとステーションとして、食料品・日用品・各種チケット等を販売させていただくと同時に、電気・電話・税金等の公共料金や通信販売の預かりなど、多方面のサービス業務を行っております。中でも店内にある銀行のATMでは不当な振り込め詐欺や若者を使った「出し子」、偽造カードによるお金の引き出しなど店頭では防ぐことのできない犯罪もたくさ

んあります。そんな中、新聞やテレビで話題になっている電子マネーの番号を利用した詐欺を未然に防ぐために、警察の方々と店頭での訓練などを通して被害を防ぐことにも心掛けています。コンビニエンス業界も内容が多様化してきています。青少年の見守りと同時に地域社会に気を配ることにより、より安全で住みやすい生活環境が生まれ安心安全な世の中になり、自分たちに帰ってくると思っています。警察やボランティアの方々の見回りで、万引き、座り込み等も減ってきており感謝しております。

ひとつ気になっていることがあります。昔はコンビニエンスをオープンする時には「110番の家」「子どもたちの避難場所」という掲示がしてあったと思いますが、今はしなくなったのです。何故かなと思っていたら、今学校の方からそれを掲げる指定を出して見えるという話を聞いたのですが、その辺の実態がどうなのかなと疑問に思っています。今、そういう看板を掲げなくなったと思いますが、学校の指定があるのかどうか、その辺りが分からないのですが。もし分かればと思ひまして。

木股委員 基本的には学校からお願いしていると思います。「110番の家」は相当以前にコンビニエンスストアや個人宅にお願いしていたと思います。学校によって差があると思いますが、一度お願いしたら継続していただいて、何年か毎にまたお願いしてということもあれば、長い間そのまま継続していただいていることもあり、そうすると新しく出来たお店にはお願いに行かないでそのままになっている場合があるのかなと思います。

荒木委員 細かい話になりますが、看板一枚でもお金がかかりますので、費用については現実にはどうなっていますか。店の方の負担がありますか。

木股委員 それはないと思います。予算化されて、それで付けてくださいと言う形でお願いしていますから。

荒木委員 私が気になっているのは、昔はあった看板が最近は無くなっていることで、どこに聞いたらいいのだろうかということです。

渡邊議長 市教委の方で確認してお答えするようにしてください。それでは他にどうでしょうか。PTAの方でどうですか。

加藤委員 先ほどの不審者の件ですが、中学校の近くでそういう方が生徒に声をかけてきたとかを聞くので、それは一人で登下校する子にしたら怖いと思うので、そういう時は警察に相談したいと思います。

亀山委員 そういう不審者情報をいただくと、警察はチェックリストに基づいてお聞きして、また同意を頂いてですが、岐阜県警の「安全・安全メール」に登録していただくようお願いしています。「安全・安全メール」はパソコンや携帯電話から登録できます。登録しますと、メールで不審者情報を配信していますので声かけ事案や安全に関する情報などがリアルタイムで届きます。登録の設定で多治

見署管内だけに情報を限定することも出来ますし、他地区の情報を得ることも可能です。是非登録していただければと思います。

渡邊議長 ありがとうございます。その他、少年センターの運営に関してご意見やご要望はございませんでしょうか。

伊佐治委員 子ども相談センターでは、万引きなどの非行があると警察署から送っていただく少年と関わることが多いです。年間20～30件ですが、以前に比べると減ってきています。去年は万引きが増えましたが、子どもの質がずいぶん変わってきたと感じます。非行して風を切って歩くというような子どもは少なくなりまして、万引きをするにしてもほとんど単独か、たまたま居合わせた何人かで行なうとかになっています。

そんな感じで、非行をする子ども自身が自分の気持ちをうまく言葉に出来ないことが多いのです。指導員の方が声をかけてくださるのはとてもいいことだと思っております。子どもの気質が変わってきたり、子どもの居場所がなかったり、声をかけて欲しかったりとかあるかと思いますが、そういう子どもの変化について指導員の方で話し合うような機会があるのかどうかお聞きしたいですし、子どもたちにどう接して行くのかなどについて話し合ったりするのセンターの役割りとしてあるのかどうかお聞きしたいと思います。

加納所長 少年指導員に初めてなられた方は、皆さん不安を持たれています。出会った子どもにどう声をかけたらいいのか、もしタバコを吸っていたらどう声をかけようか、そういう不安を持たれていますので、「新任指導員研修会」という研修を委嘱式の後、6月に行っております。その中で、昨年から始めているのが、いわゆる具体的なケースをあげて、たとえば喫煙している子どもを見た時とか、たむろして座り込んでいる子どもたちを見た時にどう声をかけるかについて、小グループを作って皆さんの考えを出し合ってもらっていただくという取り組みです。それを話し合った後にDVDを見て、街頭活動での声かけの拙い例、良い例を確認いただくという研修会です。

それと11月に「3地区合同研修会」ということで、テーマは少し大きくなりますが昨年ですと、岐阜県SOSセンターの所長さんをお願いして、最近の若者の様子について話をさせていただきました。この研修はすべての指導員さんが対象です。そんな形で毎年、研修を行って理解を深めていただいております。

加納所長 報告ですが、一点あります。啓発活動ということでこれまで高等学校10校に年2回ずつ各市の駅前辺りで実施し、年間200名ほどに参加してもらっていましたが、今年から東濃特別支援学校の生徒も参加していただけることになり、全部で11校になりました。

渡邊議長 それでは他にご意見もないようですので、本日の運営協議会はこれをもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございます。

平林委員 一ついいかな。次回12月の会議でお願いしたいことがあります。

運営協議会の持ち方について、「東濃西部少年センターの設置及び管理に関する条例」の第5条に運営協議会の目的が書かれています。それを読むと、「管理者の諮問に応じ、少年センターの運営に関することを審議するため」にこの会がある訳です。ですから、管理者がどういうことをこの会に求めているのか、諮問をはっきりさせてもらうことと、私たちが何について話し合ったらいいのか、とりわけ少年センターの運営について話さないといけないと思うのですが、たとえば、1年間で1500万円かけて指導したのは37人ですね。相談してきたのは31人ですね。1件当たり20万円くらいのコストになっているのですが、本当に200人も指導員が要るのかとか、働き方改革のことで言うと、教員をいつまでも駆り出していいのかとか、そういう少年センターの運営に関することを少年センターとして、この会議に各組織からみなさんが参加してみえるので、意見を聞いて考えていかないと、何かこの「去年は相談件数がこれだけありました」だけでは、「はぁそうですか」だけで終わってしまうので、私、この会議に8年間来ていますが、何か「今日何しに来たのかなぁ」と思うことが多いので、もっと「どのように少年センターを運営して行ったらいいのか」ということについて事務局は提案して皆さんから意見を聞かないと、皆さん忙しい中来ていただいてもただ帰っていただけになってしまうので、次回の会議については、ある程度この条例に定めるように運営協議会の中身について深まるようにしていただきたいと思います。勝手なことを言いました。

センター柴田 他にご意見はございますか。

無いようですのでこれで終わります。本日はありがとうございました。